

浜銀総研 News Release



2014年11月18日

今後の労働力確保の選択肢として注目が集まる外国人材

— 神奈川の外国人雇用の規模は全国でも上位 —

要 旨

- 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」によれば、2013年10月末時点の神奈川の外国人労働者数は42,141人（全国3位）、外国人雇用事業所数は8,133事業所（同4位）と外国人雇用の規模は全国でも上位に位置する。同統計で比較可能な2009年10月末時点と比較すると、外国人労働者数は10,441人（年率7.4%）の増加、外国人雇用事業所数は1,910事業所（年率6.9%）の増加となった。
- 2009年以降、神奈川では人手不足感の強い業種を中心に外国人雇用が拡大してきた。具体的には、医療・福祉（2009年～2013年、年率22.6%増）、運輸・郵便（同15.1%増）、建設（同11.5%増）などの業種が挙げられる。また、食料品製造業（同15.7%増）や卸売・小売（同13.7%増）でも、積極的に外国人材を雇用する企業の存在がうかがえる。
- 当社のアンケート調査によると、県内中堅・中小企業の多くが外国人材受け入れ拡大の必要性を認識しつつも、自社における雇用には慎重な姿勢であることが分かった。具体的には、わが国の労働力確保に向けて外国人材の「受け入れ拡大が必要」と考える企業が過半数に上ったのに対して、今後の外国人材の「雇用に前向き」な企業は約3割にとどまった。
- 今後は神奈川でも生産年齢人口の減少が加速していくことから、外国人材は労働力確保に向けた重要な選択肢のひとつになると考えられる。県内でも、外国人材の活用拡大に向けて国家戦略特区（東京圏）における取り組みが今後本格化していく。企業はそうした動向も踏まえつつ、外国人材を雇用するための準備を進めていく必要がある。

* 本稿は弊社発行の「かながわ経済情報」2014年11月号に掲載したレポートの内容を要約したものです。

【本件についてのお問い合わせ先】

（株）浜銀総合研究所 調査部 ^{けがい}毛涯

電話：045-225-2375（ダイヤルイン）

神奈川の外国人雇用の規模は全国でも上位

(神奈川の外国人労働者数は全国 3 位)

厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」によれば、2013年10月末時点の県内事業所における外国人労働者数は42,141人、外国人労働者を雇用する事業所は8,133事業所となった(図表1)。他の都道府県と比較すると、外国人労働者数は東京、愛知に次いで全国3位、外国人雇用事業所数は東京、愛知、大阪に次いで同4位と、外国人雇用の規模は全国でも上位に位置する。

同統計で比較可能な2009年10月末時点と比較すると、外国人労働者数は10,441人(年率7.4%)の増加、外国人雇用事業所数は1,910事業所(年率6.9%)の増加となった。なお、外国人雇用事業所数の伸びは全国(年率7.4%増)を下回ったものの、外国人労働者数の伸びは全国(年率6.3%増)を上回った。

また、県内の外国人労働者を国籍別にみると(2013年10月末時点)、中国(構成比:35.2%)、ASEAN(同27.5%)、南米(同19.0%)の順に多く、これら上位3つの国・地域出身者が8割超を占める(図表2)。神奈川では、横浜中華街周辺のほか、東南アジア出身者や南米日系人が多く住む厚木市や大和市など、外国人材が集積する地域が古くから存在し、こうした地域において外国人材が重要な労働力として活用されてきた。

図表1 神奈川の外国人雇用の規模は全国でも上位

(外国人労働者数、外国人雇用事業所数上位10地域、2013年)

順位	外国人労働者数		外国人雇用事業所数	
	都道府県	人	都道府県	事業所
-	全 国	717,504	全 国	126,729
1	東 京	195,742	東 京	33,389
2	愛 知	78,547	愛 知	10,312
3	神 奈 川	42,141	大 阪	8,458
4	大 阪	38,127	神 奈 川	8,133
5	静 岡	37,626	埼 玉	5,263
6	埼 玉	28,249	千 葉	4,997
7	千 葉	24,516	静 岡	4,653
8	茨 城	21,043	茨 城	3,843
9	岐 阜	18,960	兵 庫	3,807
10	群 馬	17,709	福 岡	3,692

(注)外国人労働者数には「外交」、「公用」、「短期滞在」の各在留資格者及び「特別永住者」は含まない。

(厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より浜銀総研作成)

図表2 国籍別にみると上位3つの国・地域で8割超を占める

(神奈川の国籍別外国人労働者数、2013年)

国・地域	外国人労働者数		各国籍外国人労働者の 主要在留資格別構成比	
	構成比		定住外国人	就労資格者
	人	%	%	
中 国	14,850	35.2	34.8	27.2
ASEAN	11,582	27.5	76.3	10.3
南 米	8,005	19.0	99.4	0.4
南アジア	1,900	4.5	20.5	42.9
韓 国	1,737	4.1	43.5	40.0
北 米	1,276	3.0	53.1	43.3
欧 州	1,002	2.4	42.0	55.4
そ の 他	1,789	4.2	59.9	25.3
全 体	42,141	100.0	60.0	19.8

(注1)南アジアは、インド、バングラデシュ、スリランカ、ネパールの合計。

(注2)韓国・朝鮮国籍者の多数を占める特別永住者(在日韓国・朝鮮人)は「外国人雇用状況届」の報告対象となっていない。実際には、推定1万人前後の韓国・朝鮮国籍者が県内事業所において就労しているとみられる。

(注3)網掛けは全体平均を上回る値。

(神奈川労働局資料より浜銀総研作成)

（神奈川では人手不足感の強い業種を中心に外国人雇用が拡大）

県内外国人労働者の雇用動向を産業別にみると、2013年10月末時点で製造業が16,029人、非製造業は25,225人となった（図表3）。内訳をみると、製造業は食料品（5,533人）、輸送用機械（4,481人）、電気機械（1,020人）の3業種で全体の約7割を占める。非製造業は、卸売・小売（5,243人）、宿泊・飲食サービス（4,681人）、サービス（4,232人）の3業種で全体の約5割を占める。

業種別に外国人労働者数の増減率（2009年～2013年、年率）と人手不足感（欠員率（図表3、4（注3）参照））の関係をみると、人手不足感の強い（欠員率が高い）業種ほど外国人労働者数の増加率が高いという傾向が確認できる（図表4）。例えば、医療・福祉や建設、運輸・郵便などは、雇用条件や労働環境に起因するミスマッチに伴う日本人労働者の確保難を補う目的で、外国人材を雇用する事業所が増加したと考えられる。ただ、食料品や卸売・小売は、人手不足感があまり強くないにもかかわらず、外国人労働者数の増加率が高い。これらの業種では、外国人雇用事業所の増加と併せて1事業所あたりの外国人労働者数も増加しており、外国人材の雇用を積極的に拡大している企業の存在がうかがえる。また、人手不足感が強いにもかかわらず外国人労働者数の増加率が低水準な情報通信やサービスでは、専門性の高い職が比較的多いため雇用条件を満たす人材が少なく、雇用の拡大が限定的になっていると考えられる。

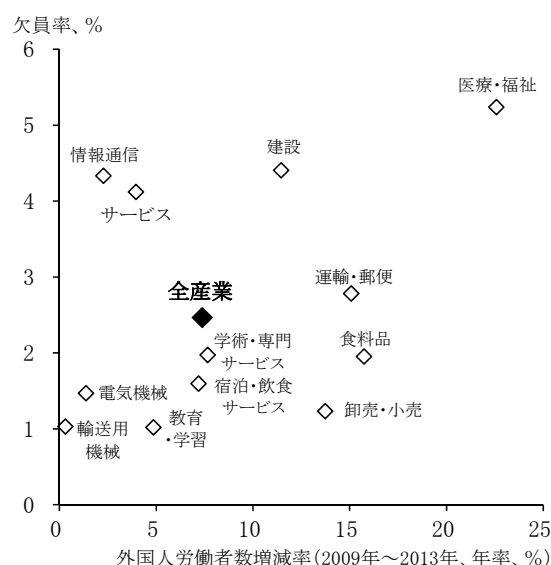
図表3 非製造業では幅広い業種で外国人雇用が拡大

（主要業種別外国人労働者数と常用雇用者に占める割合、神奈川）

	外国人労働者			県内常用雇用者に占める外国人労働者の割合
	2009年	2013年	増減率	
	人	人	年率、%	%
全産業	31,700	42,141	7.4	1.4
製造業	12,891	16,029	5.6	3.7
食料品	3,083	5,533	15.7	10.1
電気機械	966	1,020	1.4	4.4
輸送用機械	4,425	4,481	0.3	7.0
非製造業	18,377	25,225	8.2	1.0
建設	1,020	1,574	11.5	0.9
情報通信	1,746	1,910	2.3	1.7
運輸・郵便	806	1,414	15.1	0.7
卸売・小売	3,133	5,243	13.7	0.8
学術・専門サービス	1,182	1,588	7.7	1.1
宿泊・飲食サービス	3,545	4,681	7.2	1.5
教育・学習	1,805	2,182	4.9	0.6
医療・福祉	496	1,120	22.6	2.2
サービス	3,624	4,232	4.0	0.2

図表4 人手不足感が強い業種で外国人労働者の増加率が高い傾向

（主要業種別欠員率と外国人労働者数増減率、神奈川）



（注1）全産業には、「公務（他に分類されるものを除く）」及び「分類不能の産業」を含む。

掲載業種は2013年10月末時点の外国人労働者数が1,000人以上の業種。「学術・専門サービス」は学術研究・専門技術サービス。「宿泊・飲食サービス」は宿泊業、飲食サービス。

「サービス」はサービス業（他に分類されないもの）で、廃棄物処理、自動車整備、機械等修理、職業紹介・労働者派遣、建物サービスなどが含まれる。

（注2）県内常用雇用者に占める外国人労働者の割合は、2012年経済センサス活動調査（2012年2月1日現在）の常用雇用者を基準とした2012年10月時点の推定値。

（注3）欠員率は12年平均の推定値。欠員率＝（有効求人数－就職者数）÷（雇用者数＋（有効求人数－就職者数））×100。雇用者数は2012年経済センサス活動調査の常用雇用者数。

（総務省「2012年経済センサス活動調査」、神奈川労働局資料より浜銀総研作成）

**県内中堅・中小企業は外国人材受け入れ拡大の必要性を認識も雇用には慎重
(今後外国人材の受け入れ拡大が必要と考える企業が過半数を占める)**

当社アンケート調査^(注1)によれば、県内中堅・中小企業のうち、わが国全体の労働力確保に向けて外国人材の「受け入れ拡大が必要」と考える企業が過半数を占めることが分かった。

具体的には、「知識や技能、日本語能力など一定の要件を満たす高度人材の受け入れ拡大が必要^(注2)」との回答が44.0%、「移民(単純労働力)の受け入れが必要」との回答が9.5%となり、両者をあわせた「受け入れ拡大が必要」と考える企業は53.5%と過半数を占めた(図表5)。一方、「外国人材の受け入れを拡大する必要はない」との回答の割合は8.3%にとどまった。

主要業種別にみると、ほとんどの業種で外国人材の「受け入れ拡大が必要」と考える企業が過半数を占めた。ただ、多くの企業が受け入れ拡大が必要と考えるのは「高度人材」であり、「移民」の受け入れについては慎重に考えていることが分かった。このことから、実際の雇用に際しては、できるだけ少ない受け入れ負担で外国人材を雇用したいという企業の思惑がうかがえる。

一方、外国人材の「受け入れ拡大が必要」との回答割合が相対的に高い飲食店・宿泊や食料品などでは、「移民の受け入れが必要」との回答割合が高く、外国人材に期待する役割が業種によって異なる様子がうかがえる。

図表5 過半数の企業が外国人材の受け入れ拡大が必要と認識
(わが国の労働力確保に向けた外国人材の受け入れ拡大の要否)

(回答社数構成比、%)

	受け入れ 拡大が 必要	1.高度人材 の受け入れ 拡大が必要	2.移民の 受け入れ が必要	3.受け入れ 拡大の必要 はない	4.どちら ともいえ ない	回答 社数
全産業	53.5	44.0	9.5	8.3	38.2	482
製造業	52.1	42.6	9.6	10.6	37.2	188
食料品	64.7	35.3	29.4	0.0	35.3	17
化学・石油	40.0	26.7	13.3	6.7	53.3	15
鉄鋼・非鉄	61.5	61.5	0.0	7.7	30.8	13
金属製品	50.0	45.0	5.0	15.0	35.0	20
一般機械	46.9	40.6	6.3	15.6	37.5	32
電気機械	51.9	48.1	3.7	11.1	37.0	27
輸送機械	51.7	41.4	10.3	17.2	31.0	29
非製造業	54.4	44.9	9.5	6.8	38.8	294
建設	57.1	50.0	7.1	10.0	32.9	70
不動産	52.4	42.9	9.5	14.3	33.3	21
運輸・倉庫	54.5	42.4	12.1	3.0	42.4	33
卸売	42.9	34.3	8.6	8.6	48.6	35
小売	52.5	40.7	11.9	5.1	42.4	59
飲食店・宿泊	80.0	53.3	26.7	0.0	20.0	15
サービス	50.0	44.6	5.4	5.4	44.6	56

(注1) 選択肢の詳細は次のとおり。1. 知識や技能、日本語能力など一定の要件を満たす高度人材の受け入れ拡大が必要、2. 移民(単純労働力)の受け入れが必要、3. 外国人材の受け入れを拡大する必要はない、4. どちらともいえない。

(注2) 回答社数の少ない業種の掲載を省略しているため、各業種の回答社数を合計しても全産業及び製造業・非製造業の回答社数とは一致しない。

(浜銀総研「企業経営予測調査(2014年6月実施)特別調査結果」)

(注1) 当社が四半期毎に県内の中堅・中小企業を対象に実施している「企業経営予測調査」の2014年6月調査(第172回)における特別調査の結果。調査票配布企業は1,253社(製造業405社、非製造業848社)、回答企業は493社(製造業190社、非製造業303社)、回収率は39.3%であった。

(注2) 専門的な知識や技能を有することなどを条件に、教員や技術者などとして就労を目的として在留することが許可されている「専門的・技術的分野の在留資格者」や、新規学卒外国人留学生を想定している。

（今後の外国人雇用に前向きな企業の割合は約 3 割にとどまる）

他方、自社における今後の外国人雇用については、外国人材を「積極的に雇用する」と回答した企業が 4.3%、「状況に応じて前向きに雇用を検討する」と回答した企業が 29.3%となり、両者をあわせた「雇用に前向き」な企業の割合は約 3 割にとどまった（図表 6）。

一方、「当面、雇用を検討することはない」企業が 37.3%と最も高い割合を占めたほか、外国人材を「雇用しない」と回答した企業の割合も 29.1%となり、7 割近い企業が外国人雇用に慎重な姿勢を示した。

「雇用に前向き」と回答した企業の割合を業種別にみると、飲食店・宿泊（93.3%）や輸送機械（51.7%）、食料品（47.1%）などで比率が高い。他方、不動産（4.8%）や卸売（14.3%）、一般機械（25.0%）などでは「雇用に前向き」との回答割合が低く、今後の外国人材の雇用意向には業種によってバラつきがみられる結果となった。

このように、県内中堅・中小企業の多くは、今後のわが国の労働力確保に向けて外国人材の受け入れ拡大が必要であると認識している反面、外国人材を自社における労働力確保の選択肢としては重視していないということが分かった。

図表 6 外国人雇用に前向きな企業は約 3 割にとどまる

（自社における今後の外国人材の雇用意向）

（回答社数構成比、%）

	雇用に前向き	1.積極的に雇用する	2.状況に応じて検討する	3.当面は検討しない	4.雇用しない	回答社数
全産業	33.6	4.3	29.3	37.3	29.1	485
製造業	37.2	7.4	29.8	40.4	22.3	188
食料品	47.1	5.9	41.2	29.4	23.5	17
化学・石油	40.0	13.3	26.7	33.3	26.7	15
鉄鋼・非鉄	38.5	0.0	38.5	38.5	23.1	13
金属製品	25.0	5.0	20.0	55.0	20.0	20
一般機械	25.0	6.3	18.8	40.6	34.4	32
電気機械	37.0	7.4	29.6	44.4	18.5	27
輸送機械	51.7	17.2	34.5	27.6	20.7	29
非製造業	31.3	2.4	29.0	35.4	33.3	297
建設	30.0	1.4	28.6	32.9	37.1	70
不動産	4.8	0.0	4.8	38.1	57.1	21
運輸・倉庫	27.8	5.6	22.2	33.3	38.9	36
卸売	14.3	0.0	14.3	45.7	40.0	35
小売	36.2	5.2	31.0	39.7	24.1	58
飲食店・宿泊	93.3	0.0	93.3	6.7	0.0	15
サービス	29.8	1.8	28.1	36.8	33.3	57

（注 1）選択肢の詳細は次のとおり。 1.積極的に雇用する（数年以内に雇用することが確実） 2.状況に応じて前向きに雇用を検討する（数年以内に雇用する可能性がある） 3.当面、雇用を検討することはない（将来的には雇用する可能性がある） 4.雇用しない（雇用する可能性はまったくない）

（注 2）回答社数の少ない業種の掲載を省略しているため、各業種の回答社数を合計しても全産業及び製造業・非製造業の回答社数とは一致しない。

（浜銀総研「企業経営予測調査（2014年 6 月実施）特別調査結果」）

労働力の減少が見込まれるなかで外国人材の雇用は重要な選択肢に

神奈川における労働供給力をみると、その中核をなす生産年齢人口（15～64 歳人口）はすでに減少期にあり、今後は減少の勢いが増していくと見込まれる。

そのため、外国人雇用の拡大は労働力確保に向けた重要な選択肢のひとつになると考えられる。神奈川においても、国の「成長戦略」の実行を先導する国家戦略特別区域（東京圏）に県全域が指定されたことで、家事支援や介護分野での外国人材の受け入れや、外国人による起業を支援する体制の整備などの実施が今後見込まれる（図表 7）。現状は外国人雇用に慎重な企業も、こうした動

向を踏まえて外国人材を労働力確保の重要な選択肢として認識していく必要がある。また、企業は、コミュニケーション手段の確立や外国人材を前提とした教育・職業訓練の仕組みづくりなど、外国人材を雇用するための準備を進めていくことも必要となろう。

以上

図表 7 神奈川でも外国人材の活用拡大に向けた取り組みが始まる見込み
（「成長戦略」における外国人材の活用拡大に関する施策の概要）

「成長戦略」で示された外国人材活用に関する主な施策		神奈川（国家戦略特区・東京圏）での実施が検討されている事項
概要	内容	
女性の活躍推進、家事支援ニーズへの対応のための外国人家事支援人材の活用	家事支援サービスを提供する企業に雇用される外国人材の入国及び在留を可能とすることなど	○
介護分野の国家資格を取得した外国人留学生の活躍支援等	介護福祉士等の特定の国家資格等を取得した外国人留学生が、卒業後に就労可能となるような在留資格の拡充など	○
法人設立手続の簡素化・迅速化	外国人を含めた起業・開業を促進するための「ワンストップセンター」の設立及び支援など	○
国家戦略特区での創業人材の受け入れ及び多様な外国人受け入れのための新たな仕組み	「投資・経営」の在留資格取得要件の緩和、クールジャパンに関わる人材などの多様な外国人材受け入れのための新たな仕組みや、法令上の措置を講じるための検討など	○
建設及び造船分野における外国人材の活用	時限的措置（2020年度で終了）として、2015年度初頭から建設及び造船分野において技能実習制度を活用して外国人材の受け入れを拡大	※全国で実施
外国人技能実習制度の抜本的な見直し	外国人技能実習制度の管理監督体制の抜本的強化、対象職種 of 拡大、実習期間の延長、受け入れ枠の拡大など	

（内閣府『「日本再興戦略」改訂版2014-未来への挑戦-』、神奈川県資料より浜銀総研作成）

本レポートの目的は情報の提供であり、売買の勧誘ではありません。本レポートに記載されている情報は、浜銀総合研究所・調査部が信頼できると考える情報源に基づいたものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。